

一関市議会 議会運営委員会 記録

会議年月日	令和5年11月28日(火)			
会議時間	開会	午前10時00分	閉会	午前10時50分
場 所	全員協議会室			
出席委員	委員長 佐藤 浩		副委員長 岩 淵 優	
	委員 岡田 もとみ	委員 千田 恭平		
	委員 千葉 大作	委員 小野寺 道雄		
委員外議員	議長 勝浦 伸行		副議長 千葉 幸男	
	議員 武田 ユキ子			
遅刻	遅刻 なし			
早退	早退 なし			
欠席委員	欠席 なし			
事務局職員	三浦事務局長、細川事務局次長兼庶務係長、熊谷局長補佐兼調査係長、栃澤局長補佐兼議事係長			
出席説明員	千葉総務部長、菅原総務課長			
本日の会議に付した事件	(1) 第107回12月通常会議の運営について (2) その他			
議事の経過	別紙のとおり			

## 議会運営委員会記録

令和5年11月28日

(開会 午前10時00分)

委員長 : ただいまの出席委員は6名であります。  
全員の出席ですので、これより議会運営委員会を開会します。  
本日の会議には、当局より総務部長の出席を求めました。  
録画、録音、写真撮影を許可していますので、御了承願います。  
本日の案件は御案内のとおりです。  
第107回12月通常会議、1の付議事件等について、事務局から説明させます。  
三浦事務局長。

事務局長 : それでは、1の付議事件等について説明いたします。

(1) 市長提案は51件です。

内訳を申し上げます。

報告3件は和解及び損害賠償に関する専決処分が2件、条例の一部を改正する条例の専決処分が1件です。

条例の一部改正が11件、補正予算が3件、指定管理者の指定が34件です。

資料の1ページから3ページに議案件名表を添付しております。

詳細につきましては、この後、総務部長から説明がございます。

(2) 請願でございますが、昨日正午までに受理した請願は1件で、件名、提出者及び紹介議員は記載のとおりで、教育民生常任委員会の付託となります。

なお、請願の写しを資料の15ページ、16ページに添付してございます。

陳情は昨日正午までに受理した案件はございませんでした。

付議事件等につきましては、以上でございます。

委員長 : 次に、市長提出議案について、総務部長から説明願います。

千葉総務部長。

総務部長 : それでは、令和5年市議会定例会第107回12月通常会議提出議案件名表を御覧願います。

資料の1ページです。

第107回12月通常会議の提出議案については、ただいま議会事務局長から説明がありましたとおり、市長提案51件でございます。

それでは、議案の概要を説明いたします。

報告第26号、自動車事故に係る和解及び損害賠償に関する専決処分の報告については、自動車事故に係る和解及び損害賠償に関し、相手方との和解及び賠償すべき額について市長専決条例の規定により専決処分したので、報告するものであります。

報告第27号、物損事故に係る和解及び損害賠償に関する専決処分の報告については、

物損事故に係る和解及び損害賠償に関し、損害を与えた相手方との和解及び賠償すべき額について市長専決条例の規定により専決処分したので、報告するものであります。

報告第28号、一関市空家等対策協議会条例の一部を改正する条例の専決処分の報告については、空家等対策の推進に関する特別措置法の改正に伴い、条例中の引用条項を改めるため、一関市空家等対策協議会条例の一部を改正する条例を市長専決条例の規定により専決処分したので、報告するものであります。

次に、議案第77号、一関市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、職員による酒気帯び運転に関し、市長の給与について、令和6年1月分の給料の100分の10を減額しようとするものであります。

議案第78号、一関市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、組織機構の見直し、業務の集約等に伴って生じた職員の職責の変化に対応するため、現在の行政職給料表及び消防職給料表を7級制から職責の段階を1段階増やした8級制に改めようとするものであります。

次に、議案第79号、一関市特別会計条例の一部を改正する条例の制定については、封筒や文具類などの主に庁内で使用する共用物品の集中購入を行ってきた物品調達特別会計を廃止するため、所要の改正をしようとするものであります。

議案第80号、一関市議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、一関市特別職報酬等審議会の答申に基づき、議員報酬の額を改定しようとするものであります。

議案第81号、一関市藤沢コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の制定については、令和6年3月末日をもって西口地区体育館を廃止するため、所要の改正をしようとするものであります。

議案第82号、一関市印鑑条例の一部を改正する条例の制定については、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律が改正されたことに伴い、多機能端末機における印鑑登録証明書の申請について、電子証明書が記録された移動端末設備を用いた方法を加えるため、所要の改正をするものであります。

議案第83号、一関市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、地方税法の改正に伴い、国民健康保険の被保険者が出産する場合に、当該者につき算定した国民健康保険税の所得割額及び被保険者均等割額を減額する規定を追加するなど、所要の改正をしようとするものであります。

議案第84号、一関市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定については、就学前の子供に関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律などの改正に伴い、条例中の引用条項を改めるなど、所要の改正をしようとするものであります。

議案第85号、一関市老人福祉センター条例の一部を改正する条例の制定については、令和6年3月末日をもって大東老人福祉センターを廃止し、一関市大原市民センターの一部として使用するため、所要の改正をしようとするものであります。

議案第86号、一関市千厩共同作業施設条例の一部を改正する条例の制定については、令和6年3月末日をもって千厩奥玉共同作業所を廃止するため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第87号、一関市手数料条例の一部を改正する条例の制定については、高圧ガス保安法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令によりまして、地方公共団体の手数料の標準に関する政令が改正されたこと、また、脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律により、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の題名が改められたことから、所要の改正をしようとするものであります。

議案第88号、令和5年度一関市一般会計補正予算（第8号）については、住民税非課税世帯等給付金給付事業費及び会計年度任用職員給与費の増額など、所要の補正をしようとするものであります。主な事業内容につきまして、補正予算の概要により説明させていただきます。

補正予算の概要の2ページを御覧願います。

3款1項1目社会福祉総務費の会計年度任用職員給与費につきましては、この後、説明いたします住民税非課税世帯等支援給付金給付事業費の給付業務に係る事務補助職員7人分の人件費の増額であります。

次の住民税非課税世帯等支援給付金給付事業費につきましては、低所得世帯への支援策として、令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯などに対し、1世帯につき7万7,000円の給付金を給付しようとするものであります。

なお、議案第88号につきましては、初日の先議をお願いしたいと考えております。

それでは、議案件名表にお戻り願います。

議案第89号、令和5年度一関市一般会計補正予算（第9号）については、エネルギー価格高騰対策支援交付金の追加、介護施設等整備事業費補助金の増額など、所要の補正をしようとするものであります。

議案第90号、令和5年度一関市水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、新本町配水池整備事業に係る配水池の設計基準の改定、資材費の高騰などに伴い、継続費の総額及び年割額について変更しようとするものであります。

次に、議案第91号、一関市摺沢市民センター及び大東コミュニティセンターの指定管理者の指定について、議案第92号、一関市摺沢市民センター摺沢体育館の指定管理者の指定について、議案第93号、一関市渋民市民センターの指定管理者の指定について及び議案第94号、一関市真湯温泉センターの指定管理者の指定についてまでの4議案につきましては、公の施設の指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により、新規の5施設について議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第95号、室根第4区集落センターの指定管理者の指定についてから議案第124号、北上川交流センターの指定管理者の指定についてまでの30議案については、公の施設の指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により、更新の35施設について議会の議決を求めるものであります。

説明は以上でございます。

よろしく願いいたします。

委員長：質疑を行います。

千葉委員。

千葉委員：指定管理で、一関市真湯温泉センターの指定管理者がなかなか決まらないという話を聞いたように記憶しているのだけれども、今回新たに決まったような話ですけれども、どこに決まったのか教えてください。

委員長：議案に入っています。  
千葉総務部長。

総務部長：真湯温泉センターの指定管理の御質問でしたけれども、こちらにつきましては公募の手续を取りましたので、その結果、応募のありました株式会社みらいというところを指定管理者の候補者として議案を提案させていただいております。

委員長：千葉委員。

千葉委員：本社は市外ですか、県内ですか。

委員長：千葉委員、議案の中に住所も全部入っています。  
議案を見ていただいて、よろしいですか。  
千葉総務部長。

総務部長：指定管理者となる団体の住所につきましては、一関市山目字十二神27番地1です。

委員長：議案の審議は後でやっていただいて。  
そのほか、ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長：なければ、以上で審議を終わります。  
次に、2の審議要領等について、事務局から説明願います。  
三浦事務局長。

事務局長：それでは次に、2の審議要領等の案について説明いたします。

まずは、会議期間全体の流れでございます。

協議事項の2ページを御覧いただきたいと思っております。

(1)今通常会議の会議期間は12月5日、火曜日から12月19日、火曜日までの15日間となります。

資料の4ページ、令和5年一関市議会定例会第107回12月通常会議日程表（案）も併せて御覧願います。

初日の12月5日、火曜日は本会議を予定しております。

12月7日、木曜日、8日、金曜日、翌週の14日、木曜日の3日間が一般質問となります。

す。

翌15日、金曜日が議案に対する質疑通告、討論通告並びに発議案の提出締切りとなり、締切り時間は正午となります。

翌週の18日、月曜日は午前10時より議会運営委員会を予定しており、追加議案及び最終日の本会議の審議要領等について御協議いただきます。

19日、火曜日が最終日、本会議となります。

以上が、第107回12月通常会議の日程（案）となります。

審議要領等の(2)一般質問ですが、通告期限までに通告された方は19名でございましたが、その後、佐藤敬一郎議員から取下げの申出がございましたので、一般質問者数は18名となります。

資料の9ページから14ページに、各会派等から報告がございました質問者数報告書の写しを添付してございます。

資料の8ページの一般質問進行予定表を御覧願います。

1日目の12月7日、木曜日は6名を予定し、終了時刻を午後4時15分と見込みました。

2日目の8日、金曜日は6名を予定し、終了時刻を午後4時15分と見込みました。

3日目の14日、木曜日は6名を予定し、終了時刻を午後3時45分と見込みました。

質問通告書をタブレットに掲載してございますので、後ほど御確認をお願いいたします。

(3)本会議審議の日程は、初日の12月5日と最終日の19日となります。

先議案であります議案第88号は初日の審議となります。

報告と先議案以外の議案であります議案第77号から第87号、第89号から第124号までの47議案については、初日に上程し、提案理由及び補足説明を求めた後、委員会付託を省略し、最終日に再上程し、審議を行います。

(4)請願につきましては、昨日正午までに提出された請願は1件であります。

なお、本日から12月15日、金曜日正午までに提出があったものにつきましては、最終日に所管の常任委員会に付託となります。

(5)最終日に再上程される47議案に対する質疑及び討論通告並びに発議案の提出の締切りは12月15日、金曜日の正午となりますので、質疑、討論通告、発議案の提出を予定されます議員におかれましては、それまでに提出をお願いいたします。

提出いただいた議案に対する質疑通告書はサイドブック스에掲載し、議員の皆様にお知らせいたします。

(6)発議に対する討論についても事前に通告していただくこととしております。

発議は12月18日、月曜日の議会運営委員会でお示しすることになることから、討論をされる場合は18日の午後4時までに通告をお願いいたします。

以上が、12月通常会議全体の大まかな流れになります。

次に、資料の5ページ、第107回12月通常会議議事日程第1号（案）を御覧願います。

12月5日、火曜日、初日の日程案となります。

開会に引き続き、諸般の報告を行います。

議事に入りまして、日程第1の会議録署名議員の指名であります。12月通常会議はその数を3名とし、3番、那須勇議員、4番、千葉栄生議員、19番、佐藤浩議員となり

ます。

日程第2の会議期間の決定であります。12月5日から12月19日までの15日間としてお諮りいたします。

日程第3、請願の委員会付託です。

請願1件につきましては、所管の教育民生常任委員会に審査を付託するものです。

日程第4、報告第26号及び日程第5、報告27号の2件を一括議題、日程第6、報告第28号を個別の議題とし、報告を求めます。

報告については、採決は行いません。

日程第7、議案第88号は先議案ですので、提案理由の説明及び補足説明を求め、質疑の後、委員会付託を省略し、討論、採決を行います。

日程第8、議案第77号から日程第54、議案第121号までの47件は初日に上程し、提案理由の説明及び補足説明を行い、委員会付託を省略し、最終日に再上程するものです。

まず、日程第8、議案第77号を議題とします。

次に、日程第9、議案第78号から日程第18、議案第87号までの10件を一括議題とします。

次に、日程第19、議案第89号及び日程第20、議案第90号の2件を一括議題とします。

次に、日程第21、議案第93号から日程第48、議案第124号までの28件を一括議題とします。

次に、日程第49、議案第91号及び日程第50、議案第92号、以上2件は同一の除斥の対象者がおりますので、一括の議題といたします。

除斥の対象者は那須勇議員となります。

よって、上程する前に議長が那須勇議員の退席を促し、次の議題に移る前に除斥していただきました那須勇議員が議席に戻ります。

次に、日程第51、議案第111号から日程第53、議案第113号、以上3件は同一の除斥対象者がおりますので、一括の議題といたします。

除斥の対象者は佐藤真由美議員となります。

よって、上程する前に議長が佐藤真由美議員の退席を促し、次の議題に移る前に除斥していただきました佐藤真由美議員が議席に戻ります。

次に、日程第54、議案第121号は除斥の対象者がおりますので、個別の議題といたします。

除斥の対象者は千田恭平議員となります。

よって、上程する前に議長が千田恭平議員の退席を促し、次の議題に移る前に除斥していただきました千田恭平議員が議席に戻ります。

以上が議事日程第1号（案）であります。

また、議案の相手方を記載した除斥対象確認の資料を紙で配付してございますので、議員各位におかれましては御確認をお願いいたします。

なお、除斥の確認につきましては、本委員会終了後、事務局から議員各位にファクスで連絡をいたします。

除斥の対象となる方は、12月1日、金曜日正午までに議会事務局へ申出をお願いいたします。

除斥対象者があった場合、その議案につきましては個別の議案となり、日程の変更がある場合がございますので、審議要領の変更等につきましては議長に御一任をいただきたいと思えます。

審議要領等につきましては、以上でございます。

委員長：質疑を行います。

（「なし」の声あり）

委員長：なければ、以上で質疑を終わります。  
審議要領等については、ただいま説明のとおりとすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長：異議ありませんので、ただいまの説明のとおり、運営することといたします。  
休憩します。

（休憩 10：27～10：34）

委員長：再開します。  
千葉総務部長にはお忙しいところ御出席いただき、ありがとうございました。  
次に、3のその他に入ります。  
三浦事務局長。

事務局長：その他でございますが、一関市一般会計補正予算（第9号）の議会費の補正について内容を簡単に御説明させていただきます。

12月通常会議に上程される議案第89号、一関市一般会計補正予算（第9号）のうち議会費の補正について説明をいたします。

補正の内容につきましては、議長のベトナム訪問に係る旅費の増額でございます。

この件につきましては、11月15日、水曜日に開催された議会運営委員会でも御説明したところでございますが、一関市ベトナム訪問団のベトナム訪問について、市長から議長に対して訪問団副団長として同行いただきたい旨の依頼があり、令和6年1月17日、水曜日から22日、月曜日までの4泊6日で議長がベトナムを訪問することとなっております。

補正予算の金額を35万円としておりますが、現時点において国内移動費を含めたベトナム訪問に要する経費が定まっていないという状況でございますので、9月通常会議で可決された一般会計補正予算（第5号）による市長のベトナム訪問に係る経費の予算と同額とさせていただいて提案要求しているところでございます。

説明につきましては、以上でございます。

委員長：質疑を行います。  
ございませんか。  
ここで、特に委員外議員からの発言を許したいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：異議ありませんので、委員外議員の質疑を受けます。  
武田議員。

武田議員：ありがとうございます。

市長からの要請だということですが、議会は当局をいろいろと監視と言うとちょっときついかもしれません。

そういう立ち位置にあるわけですが、要請があつて議長が行くということになると、この事業そのもの、これからの今後のことについても議会としては何らこれまで審議すらしていないところがありますが、そういった中で議長はどのような立ち位置で行くのか。議長が行けば、この事業は全て議会も了解し、推進する立場というように理解されても致し方ないのだろうと。

私は推進するとか、しないほうがいいのか、したほうがいいのか、そういうことを結論づけて申し上げているのではなくて、議会の中で何ら問題がないような、議長が同行するということは、議会の代表者ですから、それなりの判断が先様でもされるのだろうかということが後々、言ってみれば、議会の総意となっていないという時点でどうなのかという疑問がありますが、これは誰にお聞きすればいいのか分かりませんので、議長から御答弁いただければいいのかなと思います。

委員長：勝浦議長。

議長：詳しい日程等は、まだ私どもにはある程度の、大まかな日程しか示されておりませんが、大きな内容としましては、この高等教育機関との連携を深めたいということで、一関工業高等専門学校の校長先生も御同行されると。

これは議会として特に大きな反対等が出るような内容ではないという判断をしておりますし、それからあと、様々なベトナムとのこれまでの特に藤沢町を中心とした在ベトナム藤沢会の皆さんとの連携を、これまでもあったものを御挨拶に行くということですので、これは全く新しい事業ではないということですので、私としては特に大きな問題はないというように思っております。

あとは人材をこれからもお願いしたいという内容が中心だそうですので、議会に議案としてどのようなものが出るかは、ちょっと今の時点ではあまり詳しいものは出ていませんので、これからかというように思っております。

委員長：武田議員。

武田議員：当然反対するという立ち位置ではないということを申し上げておりますが、いずれ議会は議会として、やはりこれらについてその合意形成をつくりながら推進していくのであれば、議会独自としてそういう行動なりを押ししていくというのが筋だろうというように思います。

そういうことから、今の段階で誘われたから行くというのは拙速だと、このように申し上げておきたいと思います。

委員長：小野寺委員。

小野寺委員：いずれ議長からは報告があると思いますので、その報告内容を見て、あと議会等でいろいろ議論していくべきだというように思いますが、そういう意味では、派遣について私は特に問題はないと思っております。

これからの国際化を推進する上でも、非常に一つのきっかけになる訪問というように思っておりますので、そのように捉えておりますので、先ほど申し上げたように後で報告会を開くか、文書で回していただけたら、それをお願いしたいというように思います。

委員長：千田委員。

千田委員：今回は市長のほうから議長に御案内があったようですが、そのほかに一般の議員に対しても案内がありました。

うちの会派の門馬議員が参加されるということで申し込みました。

費用はおおむね二十数万円ですが、これ全額私費です。

議長は今、35万円ほど、市長と同額ということで予算措置されましたが、同じ議員で議長には案内があったから全額というか35万円の補助があって、一方は全額自腹ということで、ちょっと何と何とというか不均衡みたいな感じがするのです。

その辺りについて、これは今ここで言ってもしょうがないことですから、補正予算で出た案件ですからあれですけども、今後は考えていかななくてはいけない事案と思います。

委員長：千葉委員。

千葉委員：それなりに発言しておりますので、私も一言発言したいと思います。

市長から勝浦議長が一緒に行かないかと言われて行くということを決めたようです。

それから今、千田委員の話だと、門馬議員もそれに参加するということだと、そういうように聞いて、非常にいいことだと思います。

というのは、私もベトナムに私費で行ってきた経過があります。

ベトナムの国民は若く、バイクに二人、三人乗りになって走っていたという記憶が非常に目新しいものがありました。

やはり国が若いということですから、様々な可能性があります。

藤沢町が長く交流して、今でも交流が続いているということは、もっともっとその幅

を広げて深く付き合いをする意味においてもいいことではないか、このように思っております。

市長は台湾のほうにも行って、いろいろな橋渡しというか実績をつくらうとしております。

この間、26日に藤原代議士の国政報告会があって私も行ってきたのですけれども、やはり特に台湾に関しては非常に半導体の部分もあって、国として台湾は認められておりませんけれども、中国との関係で、きな臭い状況にもあります。

委員長：千葉委員、お願いしますが、ベトナムの分だけですので。

千葉委員：分かりました。

この辺でおしまいいたします。

ぜひ行って、市長のフォローをして、一関工業高等専門学校の校長も行くようですから、いい成果を期待します。

委員長：今、その他ということで、一関市一般会計補正予算（第9号）の中の議会費の補正について事務局長が説明したのであり、先ほど総務部長の説明の中で、ここの部分も議案の中に入っている中身です。

そこについての経緯を事務局のほうから説明させていただいたので、この審議については、ぜひ議会の中で議案の審議の中でやっていただいて構わないと思いますので、そのようによろしくお願ひしたいと思います。

議会運営委員会の中でいい、悪いとできる話ではないので、その辺の議案審議の際によろしくお願ひしたいと思います。

千葉委員。

千葉委員：今通常会議が1年の締めくくりであるとする、懇親会はいかがなされるのでしょうか。

委員長：考えていませんでした。

前回やった直後ですので、今回については検討しておりません。

千葉委員。

千葉委員：やはり1年の締めくくりだから、私は懇親会、市長以下、部長と議事堂に参加する人たちとの意見交換というのは私は大事だと思うのですが、委員長はやるべきではないというお考えでしょうか。

委員長：議会運営委員会の中で、その辺まで審議すると内容が外れてしまいますので、それについては会派代表者等会議、そちらのほうで御検討いただきたいとは思いますが、議長、そういうことでよろしくお願ひできますか。

議長 : 分かりました。

委員長 : そのように取り計らっていただきますので、検討していただくということによろしいですか。

千葉委員。

千葉委員 : 会派代表者等会議でやるべきだというようになった場合は、議会運営委員会としても受ける、議員として受けるということですか。

委員長 : 議会運営委員会の所管事項ではありませんのでそれについては、あくまでも会派代表者等会議のほうでやるということを決めれば、各会派のほうでそれについての参加を募るといことになると思いますので、そのように進めていただきたいと思います。

岡田委員。

岡田委員 : 私からは、パレスチナのガザ地区に対する紛争に対して休戦を求める決議を提案したらいいのではないかと思いますので、これに対しても議会運営委員会というよりは会派代表等会議での協議という形になるかと思いますので、その提案、最終日の締切りまでに間に合うようなお取り計らいをお願いしたいと思いますので、その進め方について協議していただければと思います。

委員長 : 非常に世界的な関心事項でもありますので、その決議を出すということについては議会運営委員会の事項ではございませんので、会派代表者等会議を議長に招集していただいて、その場でどのようにするのかというのを決めていただきたいと思いますので、それについては今の懇親会等も含めて会派代表者等会議の開催を議長のほうに求めたいと思います。

それによろしいですか。

岡田委員。

岡田委員 : ありがとうございます。

よろしく申し上げます。

委員長 : そのほか、ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、その他を終わります。

以上で、予定した案件の協議が終わりました。

本日の協議事項につきましては、各会派等へ持ち帰りの上、御報告をお願いします。

また、追加議案最終日の本会議の運営についての委員会は、12月18日、月曜日、午前10時から開催する予定ですが、追加提出議案があった場合、議案説明のため総務部長の

出席を求めることといたしますので、御了承願います。

以上で、本日の委員会を終了します。

お疲れさまでした。

( 閉会 午前10時50分 )